



平成 20 年 6 月 3 日

各 位

会社名 高松建設株式会社  
代表者名 代表取締役社長 石田 優  
(コード番号 1762 東証・大証第一部)  
問合せ先 取締役本社統括 北村 明  
(TEL. 06-6303-8101)

## 持株会社の商号および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、先般会社分割により持株会社への移行について決議し公表いたしました。本日当社定款第 26 条に基づく取締役会の書面決議により、持株会社の商号を決定したことに伴い、「定款一部変更の件」を平成 20 年 6 月 27 日開催予定の当社第 43 回定時株主総会において、承認を求めるといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 持株会社の商号

- (1) 和文名 株式会社 高松コンストラクショングループ
- (2) 英文名 TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO.,LTD.

#### 2. 定款の一部変更

##### (1) 定款変更の目的

当社は、当社が営む建設事業および一部の不動産事業を吸収分割の方法により当社 100% 出資の子会社である株式会社日本内装に承継させ持株会社となります。持株会社への移行に伴い、定款第 1 条（商号）および第 2 条（目的）を変更するものであります。

なお、本変更につきましては、平成 20 年 6 月 27 日開催予定の当社第 43 回定時株主総会において、吸収分割契約承認議案をご承認いただき、かつ、同議案における吸収分割の効力が発生することを条件として、平成 20 年 10 月 1 日付をもって効力が生じるものとします。

##### (2) 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

##### (3) 定款の変更の日程

効力発生予定日 平成 20 年 10 月 1 日

以 上

(別紙)

(変更箇所は下線の部分であります)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>高松建設株式会社</u>と称する。</p> <p>2. 当社の英文名は、<u>TAKAMATSU CORPORATION</u>と称する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の<u>業務を営む</u>ことを目的とする。</p> <p>(1) 土木建築工事の設計および監理ならびに施工請負</p> <p>(2) 宅地建物取引業</p> <p>(3) <u>工業所有権、ノウハウの開発、取得、実施許諾および販売</u></p> <p>(4) <u>建築資材、建築機械の販売および賃貸</u></p> <p>(5) <u>前各号に附帯関連する一切の業務</u></p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社高松コンストラクショングループ</u>と称し、<u>英文では、TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の<u>事業を営むこと、ならびに、次の事業を営む会社等の株式もしくは持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配、管理等することを目的とする。</u></p> <p>(1) 土木建築工事の設計および監理ならびに施工請負</p> <p>(2) 宅地建物取引業</p> <p>(3) <u>その他適法な一切の業務</u></p>